

積雪寒冷特別地域における諸対策の推進に関する要望書

国土の約6割、人口の約2割を占める積雪寒冷地域は、永年にわたる雪対策の推進により、住民生活と社会・経済活動は格段に向上了ましたが、昨今の自然条件、社会・経済状況等の著しい変化により、雪対策は以下のようないくつかの課題に直面しております。

- ① 気候変動により、過去に例を見ない記録的な局所的・集中的降雪や、異常豪雪の多発。
- ② 急速な少子・高齢化、過疎化による、住民の自助による雪への対応力の低下。
- ③ 住民の連帯・協働体制の弱体化、住民要望の多様化による行政依存・行政負担の増大。
- ④ 建設投資の減少、高齢化・人手不足による雪対策の担い手の経営環境の悪化・弱体化。
- ⑤ 増大していく行政負担に対し、厳しい財政状況にある地方自治体の対応の限界。

これらの課題に対しては、関係機関が連携・協力して、各施策を総合的・効率的に推進していくことが必要であり、全国雪対策連絡協議会の203の市町村は、総力を結集して雪対策に取り組んでおりますが、前回に引き続き以下の事項を要望致します。

災害への備えによる雪国の安全・安心の確保

近年激甚化する災害に備え、ダブルネットワークの構築や、冬期交通確保も含めた支援体制充実などの事前防災・減災対策を推進すること。

道路予算の確保と事業の計画的推進

「積雪寒冷特別地域道路五箇年計画」の実施に必要な道路予算を確保し、事業を強力に推進すること。
除雪・防雪・凍雪害防止の各事業推進に必要な令和2年度予算を確保すること。

豪雪地帯対策特別措置法による対策の推進

特別措置法の特例措置に基づき、市町村道の整備等を促進すること。
除排雪体制の整備、空き家の管理の確保等の施策に取り組むこと。
雪冷熱エネルギーなど再生可能エネルギーの活用促進の施策に取り組むこと。

雪に強い地域づくり、街づくり

道路、河川、下水道等が一体となった雪に強い地域づくり、街づくりの実現を図ること。
冬期間も安全で快適な活動を確保できるよう、コンパクトな街づくりに対する支援を推進すること。
雪国の暮らしを支える公共交通機関の、利便性向上の取組みへの支援を推進すること。

連携・協力による除排雪事業の推進

国・県・市町村、住民、ボランティア等が協力できる、連絡・調整、応援体制の強化を図ること。
市街地の雪堆積場の確保、河川敷の雪捨て場としての活用等、関係機関の協力・協議を推進すること。
豪雪に対し、広域的に連携した支援の仕組みや体制確保等のための施策を推進すること。
国土交通省緊急災害対策派遣隊(テックフォース)による有効な支援活動を推進すること。

高齢化社会への対応

高齢者の除排雪作業の負担軽減のための除排雪体制の整備、技術開発を促進すること。
高齢者、身体障害者の冬期の交通安全を確保するバリアフリーを強力に推進すること。

豪雪への対応策

豪雪地域には、地方交付税算定時の雪寒補正を強化すること。
極寒時の道路破損等に伴う道路施設等の維持修繕に対して地方負担の更なる軽減を図ること。
臨時特例措置等により道路除雪に対して財政支援を確実に実施すること。
局地的な異常豪雪に対し、緊急に安全確保のための施策を推進すること。

除排雪の担い手の確保と育成

除排雪の担い手である地元建設業者等の確保と育成を図る施策を推進すること。
地元建設業者等の存続のため、発注における配慮や合併を促す施策を推進すること。
適正な利潤が確保できるよう、積算・契約・仕様等において、実態に配慮した施策を推進すること。